麻しん・風しん予防接種を受ける方へ（予防接種説明書）

麻しん及び風しんの概要について（厚生労働省ホームページより）

麻しん	麻しんウイルスによって引き起こされる急性の全身感染症です。空気感染、飛沫感染、接触感染で感染が伝播し、その感染力は非常に強いと言われています。免疫を持っていない人が感染すると、ほぼ 100%発症し、一度感染して発症すると一生免疫が持続すると言われています。 麻しんに感染すると約10日後に発熱や咳、鼻水といった風邪のような症状が現れます。2～3日熱が続いた後、39℃以上の高熱と発疹が出現します。肺炎、中耳炎を合併しやすく、患者 1,000 人に 1 人の割合で脳炎が発症すると言われています。その他の合併症として、特に学童期に亜急性硬化性全脳炎（SSPE）と呼ばれる中枢神経疾患を発症することもあります。
風しん	風しんウイルスによって引き起こされる急性の発疹性感染症です。飛沫感染で感染が伝播し、強い感染力を有します。 症状は不顕性感染（感染症状を示さない）から、重篤な合併症併発まで幅広くあります。また、脳炎や血小板減少性紫斑病を合併するなど、入院加療を要することもあるため、決して軽視はできない疾患です。 また、風しんに対する免疫が不十分な妊娠 20 週頃までの女性が風しんウイルスに感染すると、眼や心臓、耳等に障害をもつ（先天性風しん症候群）子どもが出生することがあります。

予防接種は体調のよい時に受けることが原則です。気にかかることがあれば、かかりつけ医に相談のうえ接種するか否かについて決めてください。

予防接種を受けることができない場合

1 明らかに発熱（通常 37.5℃以上）している場合
2 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
3 予防接種の接種液に含まれる成分でアナフィラキシー（※）を起こしたことがある場合
※「アナフィラキシー」とは通常接種後約 30 分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。汗がたくさん出る、顔が急にはれる、全身にひどいじんましんが出るほか、吐き気、おう吐、声が出にくい、息苦しいなどの症状やショック状態になるような、はげしい全身反応のことです。
4 その他、医師が不適当な状態と判断した場合

予防接種を受ける際に注意を要する場合

1 心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気や発育障害などで治療を受けている場合
2 予防接種で、接種後2日以内に発熱のみられた場合及び発疹、じんましんなどアレルギーと思われる異常がみられた場合
3 過去にけいれん（ひきつけ）を起こしたことのある場合
4 過去に免疫不全の診断がなされている場合及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる場合
5 予防接種の接種液に含まれる成分でアレルギーを起こすおそれがある場合

予防接種を受けた後の一般的注意事項

1 予防接種を受けた後 30 分間程度は、医療機関でお子さんの様子を観察するか、医師とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。この間に、急な副反応が起こることがまれにあります。
2 接種後、4週間は副反応の出現に注意しましょう。
3 接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすることはやめましょう。
4 当日は、はげしい運動は避けましょう。
5 接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。

MR（麻しん風しん混合）ワクチンについて（厚生労働省ホームページより）

●効果について

MRワクチンを接種することによって、95%程度の人が麻しんウイルスと風しんウイルスに対する免疫を獲得することができると言われています。

また、２回の接種を受けることで１回の接種では免疫が付かなかった方の多くに免疫をつけることができます。

●副反応について

ワクチン接種後の反応として多くみられる症状として発熱、発疹、鼻汁、咳嗽、注射部位紅斑・腫脹などがみられます。重大な副反応として、アナフィラキシー、急性散在性脳脊髄炎（ADEM）、脳炎・脳症、けいれん、血小板減少性紫斑病がごく稀に（0.1%未満）報告されていますが、ワクチンとの因果関係が明らかでない場合も含まれています。

定期予防接種により、健康被害が生じたものと厚生労働大臣が認定したときは、予防接種法に基づく健康被害救済制度の給付の対象となります。